			1	-			(単位:億円、%)
		区 分	平成27年度		平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
合言	計		10,4	493,661 100.0)	10,715,594 (100.0)	10,878,130 (100.0)	11,033,543 (100.0
Þ	内国化	責	9,	108,097 86.8)	9,349,002 (87.2)	9,591,413 (88.2)	9,768,035 (88.5
	普	通国債	(8,1	054,182 76.8)	8,305,733 (77.5)	8,531,789 (78.4)	8,740,434 (79.2
		建設国債	2,0	559,529	2,683,587	2,691,583	2,701,853
		特例国債	5,0	25.3) 062,850	(25.0) 5,288,835	(24.7) 5,528,672	(24.5 5,734,461
		減税特例国債	(48.2) 9,469	(49.4) 5,766	(50.8) 2,141	(52.0 2,080
			(0.1)	(0.1) 176,570	(0.0) 172,187	(0.0 167,553
		日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債	(1.7)	(1.6) 20,028	(1.6) 19,555	(1.5 18,679
		国有林野事業承継債務借換国債	(0.2)	(0.2) 19,933	(0.2) 21,726	(0.2 23,577
		交付税及び譲与税配付金承継債務借換国債	(0.2)	(0.2) 67,213	(0.2)	(0.2
		復興債	(59,456 0.6)	(0.6)	54,813 (0.5)	53,763 (0.5
		年金特例国債	(46,404 0.4)	43,802 (0.4)	41,113 (0.4)	38,468 (0.3
		脱炭素成長型経済構造移行債	(- -)	(-)	(-)	
		子ども・子育て支援特例公債(仮称)	(- -)	((-)	
	財	·政投融資特別会計国債	(961,155 9.2)	962,509 (9.0)	945,259 (8.7)	922,456 (8.4
	交	付国債	,	1,342	2,094 (0.0)	1,941	1,440
	出	資·拠出国債	,	47,612	46,277	44,441	43,423
	株		,	0.5)	(0.4)	(0.4)	13,247
	-	子力損害賠償・廃炉等支援機構国債	(0.1) 30,560	(0.1) 19,142	(0.1) 54,736	(0.1 47,034
45	借入金		(0.3) 548,075	(0.2) 544,200	(0.5) 538,498	(0.4 532,018
"			(5.2) 148,520	(5.1) 140,239	(5.0) 132,095	(4.8 125,263
	16	· 入金	(1.4)	(1.3) 119,279	(1.2) 111,998	(1.1 105,981
		一般会計	(1.2)	(1.1) 116,776	(1.0) 110,937	(1.0 105,099
		交付税及び譲与税配付金	(1.2)	(1.1)	(1.0)	(1.0
		旧国営土地改良事業	(557 0.0)	(0.0)	(187 (0.0)	(0.0
		日本高速道路保有·債務返済機構	(2,446 0.0)	1,207 (0.0)	(-)	
		旧国立高度専門医療センター	(628 0.0)	541 (0.0)	459 (0.0)	382 (0.0
		旧社会資本整備事業借入金	(2 0.0)	- (-)	- (-)	
		その他	(414 0.0)	414 (0.0)	414 (0.0)	(414
		特別会計	,	21,858 0.2)	20,960	20,097	19,283
	短	期借入金(5年未満)		399,555	403,960	406,403	406,755
		特別会計	, ;	3.8)	(3.8) 403,960	(3.7) 406,403	406,755
<u> </u>	一時借入金			3.8)	(3.8)	(3.7) 1,730	(3.7
		別会計	(-) -	(-)	(0.0) 1,730	-
	1য়		(-) -	(-)	(0.0) 1,730	
F	交付税及び譲与税配付金 政府短期証券		(-) 337,489	(-) 822,392	(0.0) 746,489	733,490
Į Ē	_		(8.0)	(7.7)	(6.9)	(6.6
	財	政融資資金証券(年度越の額)	(-)	(-)	(-)	(-
	外	国為替資金証券(年度越の額)	(324,398 7.9)	809,522 (7.6)	733,632 (6.7)	720,733 (6.5
	石	油証券(年度越の額)	(11,941 0.1)	11,960 (0.1)	11,857 (0.1)	11,857 (0.1
	食	糧証券(年度越の額)	(1,150 0.0)	910 (0.0)	1,000 (0.0)	900

	E ()	A41 - 4-4-	A400 F # +	(単位:億円
	区 分	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
計		11,145,400 (100.0)	12,164,634 (100.0)	12,41
内国債		9,875,886 (88.6)	10,741,596 (88.3)	11,04
普通国	債	8,866,945	9,466,468	9,91
3 章 彭		(79.6) 2,732,146	(77.8) 2,833,104	2,87
		(24.5) 5,832,004	(23.3) 6,325,848	6,75
 	列国債	(52.3) 2,018	(52.0) 1,957	(
減利	兑特例国債 	(0.0)	(0.0)	(
日本	卜国有鉄道清算事業団承継債務借換国債	162,628 (1.5)	159,300 (1.3)	15
国有	与林野事業承継債務借換国 債	18,177 (0.2)	17,675 (0.1)	1
交作	対税及び譲与税配付金承継債務借換国債	25,522 (0.2)	27,491 (0.2)	(
復興	興債	58,585	67,845	
在名	金特例国債	(0.5) 35,864	(0.6) 33,249	3
		(0.3)	(0.3)	(
	炭素成長型経済構造移行債 	(-)	(-)	(
子と	ごも・子育て支援特例公債(仮称)	(-)	(-)	(
財政投	融資特別会計国債	910,901 (8.2)	1,186,450 (9.8)	1,04
交付国	債	870 (0.0)	1,104 (0.0)	(
出資·救	心出国債	42,150	37,718	,
株式会	社日本政策投資銀行危機対応業務国債	(0.4)	(0.3) 13,247	1
	損害賠償・廃炉等支援機構国債	(0.1) 41,774	(0.1) 36,609	3
	读者知识 疣外可入液似得色说	(0.4) 524,364	(0.3) 517.933	50
借入金		(4.7) 118,518	(4.3) 112,345	(10
借入金		(1.1)	(0.9)	(
— 舟	设会計	100,013 (0.9)	94,086 (0.8)	(
	交付税及び譲与税配付金	99,260 (0.9)	93,421 (0.8)	8
	旧国営土地改良事業	26		(
	日本高速道路保有·債務返済機構	(0.0)		,
	旧国立高度専門医療センター	313	(-)	(
		(0.0)	(0.0)	(
⊢	旧社会資本整備事業借入金	(-) 414	(-) 414	(
	その他	(0.0)	(0.0)	(
特別	会計	18,505 (0.2)	18,259 (0.2)	1
短期借	入金(5年未満)	405,846 (3.6)	405,588 (3.3)	39
特別	削会計	405,846	405,588	39
┛━┃ 一時借入金	ŽĮ.	(3.6) 961	(3.3) 2,115	,
特別会		(0.0) 961	(0.0) 2,115	(
		(0.0) 961	(0.0) 2,115	(
	寸税及び譲与税配付金 	(0.0)	(0.0) 902,990	(
政府短期証券		744,188 (6.7)	(7.4)	. (
財政融資資金証券(年度越の額)		- (-)	(-)	(
外国為	替資金証券(年度越の額)	731,471 (6.6)	890,221 (7.3)	84
石油証	券(年度越の額)	11,747	11,629	1
	券(年度越の額)	(0.1) 970	(0.1) 1,140	(

区 分	令和4年度末	令和5年度末	(単位:億円、% 令和6年度末 (見込み)	
計	12,704,990	12,971,615	14,561,6	
内国債	(100.0)	(100.0) 11,571,009	(100 12,045,3	
普通国債	(89.4) 10,270,973	(89.2) 10,536,526	(8. 11,053,6	
建設国債	(80.8) 2,922,067	(81.2) 2,970,980	(75	
特例国債	(23.0) 7,066,342	(22.9) 7,264,391	(<u>2</u> (7,764,5	
減税特例国債	(55.6) 1,838	(56.0) 1,778	(<u>5</u> ;	
	(0.0) 152,561	(0.0) 150,715	149,5	
日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債	(1.2) 16,703	(1.2) 16,214	(15,7	
国有林野事業承継債務借換国債	(0.1) 31,636	(0.1) 33,782	(36,1	
交付税及び譲与税配付金承継債務借換国債 	(0.2)	(0.3)	(
復興債	51,792 (0.4)	48,757 (0.4)	47,0	
年金特例国債	28,034 (0.2)	25,431 (0.2)	22,8	
脱炭素成長型経済構造移行債	(-)	24,478 (0.2)	33,1	
子ども・子育て支援特例公債(仮称)	- (- (2,2	
財政投融資特別会計国債	1,008,361	945,989 (7.3)	917,9	
交付国債	1,216	799	(
出資·拠出国債	42,307 (0.3)	50,495 (0.4)	60,0	
株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債	13,247	13,247	13,2	
	27,726	(0.1) 23,954	(
 借入金	(0.2) 496,167	(0.2) 481,962	513,9	
借入金	(3.9) 101,479	(3.7) 95,914	90,3	
一般会計	(0.8) 82,313	(0.7) 76,438	70,5	
交付税及び譲与税配付金	(0.6) 81,743	(0.6) 75,905	70,0	
	(0.6)	(0.6)	(
旧国営土地改良事業	(-)	(-)	(
日本高速道路保有・債務返済機構	(-) 155	(<u>-)</u>	(
旧国立高度専門医療センター	(0.0)	(0.0)	(
旧社会資本整備事業借入金	(-)	(-)	(
その他	(0.0)	(414 (0.0)	(
特別会計	(19,166 (0.2)	19,476 (0.2)	(
短期借入金(5年未満)	394,688 (3.1)	386,048 (3.0)	423,6	
特別会計	394,688 (3.1)	386,048 (3.0)	423,6	
一時借入金	(-)	3,651 (0.0)	(
特別会計		3,651 (0.0)		
交付税及び譲与税配付金	- (-)	3,651	(
	844,993	(0.0) 914,993	2,002,4	
財政融資資金証券(年度越の額)	(6.7)	(7.1)	(1 35,0	
外国為替資金証券(年度越の額)	(-) 831,049	(-) 901,659	(1,950,0	
	(6.5) 11,604	(7.0) 11,604	13,4	
石油証券(年度越の額) 	(0.1) 2,340	(0.1) 1,730	(3,9	

- (注) 1. 本表は令和5年度までは実績、令和6年度は令和6年度当初予算ベースの計数である。
 - 2. 単位未満は四捨五入してあるので、合計において合致しない場合がある。
 - 3. 本表の「建設国債」とは、財政法第4条第1項ただし書の規定による国債及びその国債を借り換えるための国債であり、「特例国債」とは、各年度における公債の 発行の特例に関する法律に基づく国債及びその国債を借り換えるための国債であり、「減税特例国債」とは、平成6年分所得税の特別減税の実施等のための公 債の発行の特例に関する法律第1条第1項の規定による国債及び所得税法及び消費税法の一部を改正する法律の施行等による租税収入の減少を補うための 平成6年度から平成8年度までの公債の発行の特例等に関する法律第1条の規定による国債を借り換えるための国債であり、「日本国有鉄道清算事業団承継債 務借換国債」とは、日本国有鉄道の経営する事業の運営の改善のために昭和61年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律第2条第1項及び日本国有 鉄道清算事業団の債務の負担の軽減を図るために平成2年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律第2条第2項の規定により一般会計において承継 した借入金、日本国有鉄道清算事業団の債務の負担の軽減を図るために平成9年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律第2条第1項の規定により 一般会計において承継した債券並びに日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第2条第1項の規定により一般会計において承継した借入金及び 債券を借り換えるための国債であり、「国有林野事業承継債務借換国債」とは、国有林野事業の改革のための特別措置法第15条第1項の規定により一般会計に おいて承継した借入金を借り換えるための国債であり、「交付税及び譲与税配付金承継債務借換国債」とは、地方交付税法等の一部を改正する法律(昭和59年 法律第37号)附則第3項及び地方交付税法等の一部を改正する法律(平成19年法律第24号)附則第4条の規定により一般会計において承継した借入金を借り換 えるための国債であり、「復興債」とは、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第69条第1項及び第4項 の規定による国債並びにその国債を借り換えるための国債であり、「年金特例国債」とは、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の 確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律第2条の規定による改正前の 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定による国債及びその国債を借り換えるための国債であり、「脱炭素 成長型経済構造移行債」とは、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第7条第1項の規定による国債及びその国債を借り換えるための国債 であり、「子ども・子育て支援特例公債(仮称)」とは、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(仮称)による改正後の子ども・子育て支援法の規定による国 倩である。

なお、本表の令和6年度末見込額には、特別会計予算予算総則第9条第1項の規定により定められた金額を含めて掲記している。

- 4. 本表の「財政投融資特別会計国債」とは、特別会計に関する法律第62条第1項(平成18年度以前の発行分については同法附則第66条第14号の規定による廃止前の財政融資資金特別会計法第11条第1項及び平成19年度の発行分については特別会計に関する法律附則第76条第1項)の規定による国債である。
- 5. 本表の「株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債」とは、株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の3第1項の規定による国債である。 なお、株式会社日本政策投資銀行からの国債の償還の請求の状況によっては残高に異同を生ずる。
- 6. 本表の「原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債」とは、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第48条第1項の規定による国債である。
- 7. 本表の「交付税及び譲与税配付金借入金」の令和6年度末見込額については、各年度中に交付税及び譲与税配付金承継債務借換国債に借り換えを行うものを 除いて掲記している。
- 8. 物価連動国債については、実績額については年度末の想定元金額で、令和6年度末見込額については令和5年11月30日の想定元金額で計上している。